

第31回 宮城県新型コロナウイルス感染症対策本部会議
第28回 宮城県危機管理対策本部会議
議事録

日時：令和3年8月18日（水）午前11時から

場所：行政庁舎4階 特別会議室

（復興・危機管理部長）

ただいまから第31回宮城県新型コロナウイルス感染症対策本部会議及び第28回宮城県危機管理対策本部会議を開催いたします。

議事進行を本部長であります村井知事をお願いいたします。

（本部長：知事）

皆様御承知のとおり、昨日の新型コロナウイルス感染症対策本部において本県に対するまん延防止等重点措置の適用が決定されました。

これに先立ち、一昨日、国から私宛てに措置適用に係る確認の連絡がございましたが、本部会議開催のいとまが無く、前回の会議で私に一任いただくこととしておりました。感染状況や前回、専門家の皆様からいただいた御意見を踏まえ、適用を了承することといたしました。

本日の会議では適用に伴う県の対応等について検討してまいります。

まずは「資料1 新型コロナウイルス感染症患者の発生状況等について」、保健福祉部から説明をしてください。

（保健福祉部長）

< 資料1について説明 >

（本部長：知事）

今まではステージ3ということでありませけれども、この会議をもってステージ4にしたいという説明でありました。

次に「2 まん延防止等重点措置適用に伴う県の対応等」について「資料2-1 新型コロナウイルス感染症のオーバーシュート緊急対策」について保健福祉部から説明してください。

（保健福祉部長）

< 資料2-1について説明 >

(本部長：知事)

次に「資料２－２ まん延防止等重点措置適用に伴う県の要請内容」について復興・危機管理部から説明してください。

(復興・危機管理部長)

< 資料２－２について説明 >

(企画部長)

若干補足よろしいでしょうか。

(本部長：知事)

はい。企画部長。

(企画部長)

ただいま説明がありましたイベント関係の要請内容につきまして野球やサッカーを念頭に少し補足させていただきます。

今回の対応に伴いまして人数の上限が5,000人、開催時間21時までということになりますが、制度上はですね、これらはいずれも既にチケットが販売されたものについては適用しないこととされております。

野球サッカーとも9月12日までの対象期間中のチケットは既に販売されておりますので、既に販売されたチケットを5,000に絞るということではなくて、5,000を超える新規の販売をストップしていただくこととなります。

また21時までの開催時間につきましても、同様に既にチケット販売しております。

更には他球団の動向など全国的な状況もあろうかと思えますけれども、県としては球団に対して任意での御協力をお願いしていくということで考えております。

(本部長：知事)

マスコミの皆さん分かりましたでしょうか。正しく報道をお願いいたします。

先ほどの感染状況の説明でもありましたとおり、若者の関係者の割合が非常に高くなっておりまして、家庭内で感染を広げているケースも多く発生しております。

何としてもこれ以上の感染拡大を食い止めなければなりません。

特に学生の感染拡大を防止する観点から総務部におきましては大学等に対して再度感染防止対策の徹底を呼びかけるとともに学生等のワクチン接種促進について御配慮いただくよう周知をしていただきたいと思います。

(総務部長)

はい。分かりました。

(本部長：知事)

次に「資料２－３ 飲食店に対する感染防止対策要請への対応状況調査等について」環境生活部から説明してください。

(環境生活部長)

< 資料２－３について説明 >

(本部長：知事)

ありがとうございました。

今回も仙台市内の飲食店に関しては同じように命令過料の対象になる可能性がある。

(環境生活部長)

はい。

(本部長：知事)

次に、「資料２－４及び資料２－５ 新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金」について経済商工観光部から説明してください。

(経済商工観光部長)

< 資料２－４，２－５について説明 >

(本部長：知事)

続いて「県立学校の部活動の対応について」教育庁から説明してください。

(教育長)

< 資料３について説明 >

(本部長：知事)

夏休み明け、非常に心配ですので、しっかりとチェックをお願いします。

ただいま各部長及び教育長からまん延防止等重点措置適用に伴う県の対応についての説明がございました。この対策本部で決定をいただきましたならば、直ちに県民等に対する丁寧な周知を行い、対策を推進してまいりたいと考えております。

それではこれまでの説明について本日御出席をいただいております、専門家の皆様から御意見を賜りたいと思います。初めに、佐藤宮城県医師会長、よろしく願いいたします。

(宮城県医師会：佐藤会長)

今回の措置は本当に厳しいことのように思われますけれども、県民への要請内容の一つで混雑した場所への外出を半減するため、日中も含めた不要不急の外出・移動を自粛することとあります。これはあくまでお願いベースでございます。

顧みますと、この前重点措置が出されたときには大阪、兵庫、宮城に出されまして、その後、緊急事態宣言に至らなかったのは宮城県のみでございます。

県民の皆様方の御協力のたまものだと思っております。

今回も是非、県民の皆様方の御協力をいただきたいのですが、仮にそれが駄目で新規の感染者がやはり今のように200人を連日超えるということになりました場合には宮城県の医療はもうもちません。

現在の東京のように在宅で亡くなる方、こういう人も出てくると思います。

そうなった場合には、尾見会長も言っているようにもっと厳しい強制力を持った措置ということも考えられますので、県民の皆様方にはここで何とか留まれるように、更なる御協力をいただきたいと心からお願いいたします。

(本部長：知事)

ありがとうございます。

次に、安藤仙台市医師会長お願いいたします。

(仙台市医師会：安藤会長)

県内のウイルスは全てデルタ株に置き換わっているというふうに考えていいかと思えます。しばらく、このままの状況が続くというふうに予想されます。毎日の新規感染者数をしっかりと見ながら、どう医療を提供していくかということもしっかり考えていかなければいけないと思えます。

今、若い世代の感染者が多いということで、重症化する方ももちろんいますが、無症状とか軽症の患者さんが多いわけです。その方々をどういうふうに隔離をして、しっかり感染を抑えるかというのが肝だというふうに思います。そのために、宮城県の感染対策がうまくいっているのは、ホテル、宿泊療養をうまく使っているということが一番であります。国の大きなモデルではないかなと思います。

今後、1日200人とか300人とか増える可能性がありますので、そこに応じてホテルの部屋数を増やして、そこに優秀な看護師が必要ですが、当番医は医師会からもしっかり出したいと思えますので、なんとか宿泊療養でしっかり対応していくところを守っていけば、我々はできるのではないかと、自宅で亡くなる人を出さないことを目標に、感染者が増えるのはしょうがないと思えますが、この病気で亡くなる方を防ぐという意味からすれば、我々はできるのではないかとというふうに思います。

しっかり協力していきたいと思えますので、よろしく申し上げます。

(本部長：知事)

ありがとうございます。

それではその他の専門家の御意見について保健福祉部何か確認しているものがあれば紹介してください。

(疾病・感染症対策課長)

疾病・感染症対策課でございます。

東北大学の押谷先生のコメントを御紹介させていただきます。

今回の感染者の急増をすぐに抑えるのは難しく、現在の首都圏の状況はしばらく続くことが予想され、宮城県の対策が陽性者数の減少として見えてくるのは、来週の後半以降と考えられる。

この局面での最大の課題は、医療体制の確保であり、既に首都圏を中心に医療体制の維持は非常に困難になっており、宮城県でもここからさらに陽性者が増えていった場合、今の医療体制を維持することが困難になるものと想定される。

現在、全国で保育園、学習塾、部活動などでのクラスターが相次いで報告されているが、学校での感染例が少ないのは、夏休み期間中であることが要因と考えられる。

宮城県でも新学期が始まると学校でのクラスターも相当数発生してくる可能性が高く、これらの対策にも力を入れるべきであり、また、大学生などが帰省先から戻ることで起こる可能性のある感染拡大への注意喚起も重要なものとする。

以上でございます。

(本部長：知事)

分かりました。

それでは最後に、仙台市の木村局長から御発言をお願いいたします。

(仙台市：木村局長)

仙台市でございます。

この間、宮城県様と認識を共有しながら、感染拡大の兆候を捉え、早期に時短要請を開始するなど、対策を講じてまいりましたけれども、本市の新規陽性者数は公表日ベースで過去最高となりました8月12日の140人を本日更に上回る見込みでございます。まだ収束の兆しが見えない状況でございます。

今回のまん延防止等重点措置につきましては引き続き宮城県様としっかり連携をさせていただきながら、感染の収束に向けて全庁を挙げて取り組んでまいります。

何とぞよろしくをお願いいたします。

(本部長：知事)

協力金の支給非常に大変だと聞いておりました、仙台市さん非常に頑張っていたいて、大都市の中では一番支給が早いと聞いています。

苦勞されると思いますけど、御協力よろしくお願ひ申し上げます。

(仙台市：木村局長)

よろしくお願ひいたします。

(本部長：知事)

ただいま、皆様からも御同意をいただきましたので、まん延防止等重点措置適用に伴う県の対応等につきましては、資料のとおり決定したいと思います。

これに御異議ありませんでしょうか。

<異議なし>

(本部長：知事)

ありがとうございます。

それでは、まん延防止等重点措置適用に伴う県の対応は、このように決定をいたします。

その他、皆さんから何かございますでしょうか。

<特になし>

(本部長：知事)

よろしいですか。

それでは以上で議事を終了いたします。

皆さんお疲れ様でございました。

よろしくお願ひします。

(復興・危機管理部長)

以上で、第31回宮城県新型コロナウイルス感染症対策本部会議及び第28回宮城県危機管理対策本部会議を終了いたします。